

## 学校適正配置に関する打合せ会（第1回）

日時：令和3年4月28日(水)

午後1時30分～

場所：教育委員室（櫛引庁舎3階）

### 1 学校適正配置の検討について

(資料)・R3年度主要課題事項説明資料

- ・R2.7.10 打合せ 会議概要書 ・令和2年度の学校適正配置に関する市長コメント
- ・小学校児童数の推移、小学校区別・年齢別レポート
- ・中学校生徒数の推移、中学校区別・年齢別レポート
- ・学校建築年一覧

### 2 小中一貫校の考え方について

(資料)・小中一貫教育校化について

- ・R3.2.10 開催「9年間の学び舎を作ろう」文教施設研究講演会 配布資料（抜粋）

### 3 コミュニティスクールについて

(資料)・コミュニティスクールのメリット・魅力

### 4 藤島地域文厚エリア構想について

(資料)・藤島地域文厚エリア未来プラン検討事業（案）

- ・藤島地域文厚エリア整備計画の策定について

### 5 今後の進め方について

### 6 その他

打合せ会出席者名簿

	職 名	氏 名	備 考
1	教育長	布川 敦	
2	教育部長	本間 明	
3	学校教育課長	成澤 和則	
4	藤島庁舎支所長	成田 譲	
5	藤島庁舎総務企画課長	小林 正雄	
6	藤島庁舎総務企画課長補佐	渡部 仁	
7	管理課長	木村 健夫	事務局
8	管理課長補佐	山口 喜兵衛	事務局

# 学校適正配置の検討

教育委員会管理課

## 【学校適正配置のスケジュール】（案）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
学校適正 配置検討 スケ ジュール		①庁内検討会議 ←→					
					地域での話し合い・合意		
			②適正配置検討委員会	地域への説明・検討	学校改築の検討・学校再編計画の策定		
			←→	←→	←→		
			基本計画策定 ●				藤島中学校改築着手 →
						基本構想・耐力度調査・測量	

### 【検討事項】

- 藤島中学校（S42築）の改築に併せて、藤島小（S51）・渡前小（S63）・東栄小（S59）を統合し、小中併設校の建設を検討する。（五小完成後のR8年度改築着手～R12年度の開校を検討）
- 渡前小の児童減少し、R4年度以降は複式学級継続すると見込まれる。

- ①庁内検討会議：R3年度 教育委員会の素案→検討→庁内合意を得る。  
（総務部、企画部、市民部、健康福祉部、建設部、地域庁舎）  
R4年度 検討委員会の意見を踏まえ、継続開催
- ②適正配置検討委員会（10名程度）：市方針の確認、対象校、計画期間、統合期限、進め方等



## 令和2年度の学校適正配置に関する市長コメント

### 1 主要課題市長ヒアリング (R2. 4. 13)

- ・ これからの学校改築は放課後児童クラブの併設や小中一貫校、地域の集会施設の合築などを考えていかなければならない。
- ・ どういう案を教育委員会の基本方針にするのか。
- ・ 複式学級の解消という単純なものでは済まない。
- ・ 体制がないのでできないのはわかるが、表に看板あげてできる話ではない。
- ・ 反対があってもやらなければならない。

### 2 総合教育会議打合せ (R2. 5. 4)

- ・ 学校適正配置は棚上げとする。今までは効率化だったが、小規模校がこうした状況下（コロナ禍）ではよくなっている。

### 3 総合計画市長ヒアリング (R2. 10. 14)

- ・ (渡前の複式学級が続くことから、藤島中の改築に合わせた小中一貫校を提案)
- ・ 現状は分かるが、どういうふうに進めるのか。教育委員会は受け身だ。
- ・ 藤島中はいつまで使えるのか。手順を考えてスケジュール管理をすること。
- ・ 統廃合は市町村合併のようなもので、なぜ統廃合をしなければならないのか結論ありきではない。
- ・ まちづくりにも関係するので庁内で検討して分担して進めること

### 4 R3 予算市長ヒアリング (R3. 1. 17)

- ・ (学校統廃合の検討は) 多くの人が集まってやるものではない。皆で話し合うものでもない。
- ・ 庁内、学校関係者との調整を注意深くし、どういうふうにとめるのか丁寧に議論を進める。
- ・ 構想を描いて手順を踏む。
- ・ 必ず反対者がいるのでうまくいかない。

小学校区別・年齢別レポート(0~12歳) 令和2年5月1日現在

	学校名	0~1歳	1~2歳	2~3歳	3~4歳	4~5歳	5~6歳	6~7歳	7~8歳	8~9歳	9~10歳	10~11歳	11~12歳
		H31・R1生	H30生	H29生	H28生	H27生	H26生	H25生	H24生	H23生	H22生	H21生	H20生
		(R8入学)	(R7入学)	(R6入学)	(R5入学)	(R4入学)	(R3入学)	(1年)	(2年)	(3年)	(4年)	(5年)	(6年)
1	朝陽一小	61	68	58	74	93	93	77	88	87	96	100	104
2	朝陽二小	41	55	38	41	50	39	61	55	52	55	50	56
3	朝陽三小	98	98	77	96	94	87	91	98	97	108	100	106
4	朝陽四小	66	87	96	85	86	94	82	77	89	106	81	94
5	朝陽五小	60	50	60	61	65	67	54	70	65	59	76	59
6	朝陽六小	94	70	76	92	96	91	121	100	111	110	113	105
7	斎小	22	18	16	24	23	15	25	13	21	22	17	24
8	黄金小	9	8	10	7	15	13	9	6	16	12	15	15
9	大泉小	15	24	15	21	22	26	21	22	34	23	23	19
10	京田小	20	24	26	23	32	16	30	21	20	23	27	19
11	上郷小	10	10	16	13	11	19	15	15	23	11	19	13
12	豊浦小	13	12	13	10	14	15	14	14	24	20	14	24
13	湯野浜小	8	7	10	11	11	9	17	24	19	22	18	22
14	大山小	35	41	46	41	49	52	56	42	55	50	51	59
15	西郷小	11	11	5	9	16	12	12	16	21	20	17	21
16	藤島小	34	29	38	41	47	42	48	48	40	58	62	59
17	東栄小	9	12	8	13	12	14	10	12	9	8	9	8
18	渡前小	13	7	10	1	9	5	8	11	17	10	11	13
19	羽黒小	28	23	24	28	36	36	31	32	41	35	28	34
20	広瀬小	21	18	22	20	23	18	19	24	30	31	37	28
21	櫛引東小	9	6	11	14	12	11	13	15	12	15	13	11
22	櫛引西小	18	28	37	31	32	21	38	29	27	26	35	35
23	櫛引南小	8	9	13	9	17	8	12	10	14	13	6	15
24	あさひ小	11	15	14	22	23	21	20	19	27	23	31	27
25	あつみ小	7	14	15	16	19	22	25	22	28	29	32	33
26	鼠ヶ関小	8	8	6	10	9	9	12	12	11	9	6	11
計		729	752	760	813	916	855	921	895	990	994	991	1,014

\*住民基本台帳データのため、基本住所の学区に計上(特別支援学校通学や区域外通学などが反映されていない場合)そのため、6歳から11歳(1~6年)の数値は令和元年学級編制表(R2.5.1)と一致しない。

小学校区別・年齢別集計(0~14歳)

令和2年5月1日現在

	学校名	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	計
		H31・R1生 (R8入学)	H30生 (R7入学)	H29生 (R6入学)	H28生 (R5入学)	H27生 (R4入学)	H26生 (R3入学)	H25生 (1年)	H24生 (2年)	H23生 (3年)	H22生 (4年)	H21生 (5年)	H20生 (6年)	H19生 (1年)	H18生 (2年)	H17生 (3年)	
1	朝陽一小	61	68	58	74	93	93	77	88	87	96	100	104	102	103	88	1,292
2	朝陽二小	41	55	38	41	50	39	61	55	52	55	50	56	64	66	65	788
3	朝陽三小	98	98	77	96	94	87	91	98	97	108	100	106	103	121	104	1,478
4	朝陽四小	66	87	96	85	86	94	82	77	89	106	81	94	93	112	98	1,346
5	朝陽五小	60	50	60	61	65	67	54	70	65	59	76	59	59	69	79	953
6	朝陽六小	94	70	76	92	96	91	121	100	111	110	113	105	115	131	117	1,542
7	斎小	22	18	16	24	23	15	25	13	21	22	17	24	17	23	14	294
8	黄金小	9	8	10	7	15	13	9	6	16	12	15	15	17	10	14	176
9	大泉小	15	24	15	21	22	26	21	22	34	23	23	19	26	18	18	327
10	京田小	20	24	26	23	32	16	30	21	20	23	27	19	21	18	20	340
11	上郷小	10	10	16	13	11	19	15	15	23	11	19	13	11	17	20	223
12	豊浦小	13	12	13	10	14	15	14	14	24	20	14	24	17	19	22	245
13	湯野浜小	8	7	10	11	11	9	17	24	19	22	18	22	17	28	18	241
14	大山小	35	41	46	41	49	52	56	42	55	50	51	59	70	60	66	773
15	西郷小	11	11	5	9	16	12	12	16	21	20	17	21	13	22	23	229
16	藤島小	34	29	38	41	47	42	48	48	40	58	62	59	52	55	55	708
17	東栄小	9	12	8	13	12	14	10	12	9	8	9	8	11	19	16	170
18	渡前小	13	7	10	1	9	5	8	11	17	10	11	13	27	13	24	179
19	羽黒小	28	23	24	28	36	36	31	32	41	35	28	34	34	31	37	478
20	広瀬小	21	18	22	20	23	18	19	24	30	31	37	28	37	38	30	396
21	榎引東小	9	6	11	14	12	11	13	15	12	15	13	11	12	15	7	176
22	榎引西小	18	28	37	31	32	21	38	29	27	26	35	35	32	33	37	459
23	榎引南小	8	9	13	9	17	8	12	10	14	13	6	15	14	10	11	169
24	あさひ小	11	15	14	22	23	21	20	19	27	23	31	27	34	31	31	349
25	あつみ小	7	14	15	16	19	22	25	22	28	29	32	33	34	35	36	367
26	鼠ヶ関小	8	8	6	10	9	9	12	12	11	9	6	11	9	14	11	145
	計	729	752	760	813	916	855	921	895	990	994	991	1,014	1,041	1,111	1,061	13,843

\* 住民基本台帳データのため、基本住所の学区に計上(特別支援学校通学や区域外通学などが反映されていない場合あり)。

そのため、6歳から14歳(1~6年、中1~3年)の数値は令和元年学級編制表(R2.5.1)と一致しない。

中学校区別・年齢別集計 令和2年5月1日現在

	学校名	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	計
		H31-R1生 (R6入学)	H30生 (R7入学)	H29生 (R6入学)	H28生 (R5入学)	H27生 (R4入学)	H26生 (R3入学)	H25生 (1年)	H24生 (2年)	H23生 (3年)	H22生 (4年)	H21生 (5年)	H20生 (6年)	H19生 (1年)	H18生 (2年)	H17生 (3年)	
1	鶴岡一中	156	130	142	156	167	155	202	164	210	167	190	171	191	201	185	2,587
2	鶴岡二中	127	128	116	131	142	128	113	143	126	149	151	131	128	160	158	2,031
3	鶴岡三中	133	149	122	146	181	160	172	162	176	185	182	199	200	202	181	2,550
4	鶴岡四中	80	105	108	104	97	117	99	96	103	124	98	113	109	125	113	1,591
5	鶴岡五中	54	59	61	61	76	73	85	82	95	92	86	102	100	110	107	1,243
6	豊浦中	13	12	13	10	14	15	14	14	24	20	14	24	17	19	22	245
7	藤島中	56	48	56	55	68	61	66	71	66	76	82	80	90	87	95	1,057
8	羽黒中	49	41	46	48	59	54	50	56	71	66	65	62	71	69	67	874
9	櫛引中	35	43	61	54	61	40	63	54	53	54	54	61	58	58	55	804
10	朝日中	11	15	14	22	23	21	20	19	27	23	31	27	34	31	31	349
11	温海中	15	22	21	26	28	31	37	34	39	38	38	44	43	49	47	512
計		729	752	760	813	916	855	921	895	990	994	991	1,014	1,041	1,111	1,061	13,843

\* 住民基本台帳データのため、基本住所の学区に計上(特別支援学校通学や区域外通学などが反映されていない場合あり)。  
そのため、12歳から14歳(1~3年)の数値は令和元年学級編制表(R2.5.1)と一致しない。



	小学校名	経過年数	改修
1	朝暘第五小学校	56	H 6
2	西郷小学校	55	H 5
3	大山小学校	49	H 20
4	上郷小学校	48	H 17
5	あさひ小学校	46	H 6
6	朝暘第六小学校	44	
7	藤島小学校	44	
8	あつみ小学校	41	H 26
9	黄金小学校	37	
#	東栄小学校	36	
#	羽黒小学校	36	
#	京田小学校	34	
#	櫛引東小学校	34	
#	大泉小学校	32	
#	渡前小学校	32	
#	広瀬小学校	32	
#	斎小学校	31	
#	朝暘第三小学校	30	
#	豊浦小学校	27	
#	櫛引西小学校	26	
#	朝暘第二小学校	22	
#	湯野浜小学校	17	
#	櫛引南小学校	13	
#	朝暘第一小学校	11	
#	鼠ヶ関小学校	11	
#	朝暘第四小学校	7	

	中学校名	経過年数	改修
1	藤島中学校	53	H 3
2	鶴岡第四中学校	41	
3	鶴岡第一中学校	40	
4	豊浦中学校	26	
5	鶴岡第五中学校	24	
6	温海中学校	23	
7	櫛引中学校	21	
8	鶴岡第二中学校	13	
9	羽黒中学校	9	
#	朝日中学校	6	
#	鶴岡第三中学校	2	



## 小中一貫教育校化について

### 1 小中一貫教育校とは

小学校と中学校が目指す児童生徒像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育をいう。

#### 小中一貫教育校で行われている交流例

- ・学習面や生活面のルールの統一
- ・学校行事等の合同実施や相互参加
- ・中学校教員による小学校での授業
- ・授業での交流
- ・中学校の部活動の見学 など



9年間を見通した指導

### 2 小中一貫教育校化のメリット

これまで小中一貫教育の取組みを行ってきた自治体において、「学習面」と「生徒指導面」の両方のメリットが報告されている。（文部科学省 小中一貫教育についての実態調査より）

#### (1) 学習上のメリット

- ①全国学力・学習状況調査等の学力調査の結果の向上
- ②児童生徒の学習意欲の向上
- ③小学校・中学校の教職員間で互いの良さを取り入れる意識の向上
- ④指導内容の系統性に関する教職員の理解の向上

#### (2) 生徒指導上のメリット

- ①「中1ギャップ」の解消
- ②いじめや不登校、暴力行為の減少
- ③生活規律の定着
- ④小学校・中学校の教職員間で協力して指導にあたる意識の向上

### 3 小中一貫教育校における予想される取組例

小中一貫教育に取り組んでいる自治体は、平成29年3月に文部科学省が行った調査（小中一貫教育の導入状況調査の結果）によると、義務教育学校が48校、小中一貫型小学校・中学校が253校であり、今後も増加することが予想されている。

#### (1) 総合的な学習での小中交流

通学区域における多様な文化・地理・歴史・産業等の教育資源を総合的に学習する。

#### (2) 英語教育の導入

小学校低学年からアルファベットや単語指導を行う。

#### (3) 家庭学習について共通理解をもつ

「家庭学習については早い段階での習慣化が必要」ということを考慮し、小中共通で家庭学習を重視して、その指導に連携して取り組む。

(4) 学習規律・生活規律の徹底

以下のような項目について、小中でルールを統一する。

①授業前後

教室移動の際のルール、着替え、チャイム着席・机上の準備、授業開始・終了時の挨拶

②授業中

正しい姿勢、起立・着席の仕方、やむを得ず離席する場合のルール、忘れ物の申告のタイミング・方法、話の聴き方、挙手の方法、級友の名前の呼び方、指名されたときの返事、机上の用具の置き方、ノートの取り方、私語の禁止

③持ち物

机上に置いてよい持ち物、使用を許可する文房具、学校に持参してよいもの、用具への記名

④教育環境整備など

掲示物の内容・掲示場所、清掃の方法・徹底の度合い、ロッカーや机の引き出しの使い方、机のフックの使い方、靴箱の使い方、傘の立て方、給食の支度、片付け

(5) 小学校児童の部活動への参加

小中一貫教育を行う学校では、小学校高学年から中学校の部活動への参加が行われているところがある。また、小学校の陸上競技大会前に陸上部の生徒が小学生に走り方などを教えたり、球技大会前にサッカー部やバスケットボール部の生徒が小学生に教えたりする。

(6) 教科担任制の実施

中学校で採用されている教科担任制への円滑な接続を図るために、小学5・6年生を中心に教科担任制を実施する。

(7) 乗り入れ授業の実施

中学校へ向けて円滑な授業展開を目的とし、中学校教員が小学生に指導を行う。

(8) 小中学校の行事交流

6年生が中学校の合唱コンクールや生徒総会などの学校行事で交流する。

(9) 合同避難訓練を実施

小学校・中学校が同じ日に避難訓練を実施し、保護者への引き渡しまで行う。

4 小中一貫校のデメリット

小中一貫校は9年間、連続した指導を行うため、以下のようなデメリットが考えられる。

(1) 児童生徒にとってのデメリット

- ①小学校においては、高学年がリーダーシップを発揮し、活躍するが、小中一貫校においては、高学年の児童がリーダーシップを発揮する場が少なくなり、自主性や積極性が育ちにくい。
- ②中学1年生において、小学生気分が抜けずに過ごすと、中学2年生になって適応に問題を生じる場合がある。
- ③小中合同の活動時に、小学生に合わせた表現や動きになり、中学生に必要な判断力や自主性を養う場が少なくなる。

(2) 教職員のデメリット

- ①小学校と中学校の教師が打合せする時間や合同の研修などが数多く必要になる。
- ②業務量が増大する可能性があり、教職員の負担感・多忙感の解消ができない。

# 小中一貫教育校の制度概要

令和3年2月10日  
国立教育政策研究所文教施設研究センター  
総括研究官 早田 清宏

## 小中一貫教育の導入の歴史①

小中一貫教育を初めて導入したのは広島県呉市であり、2000年度に、文部省から、研究開発学校※1の指定を受け、3小1中学校を統合した。導入のねらいは、義務教育9年間で修了するにふさわしい学力と社会性の育成、中1ギャップの解消、自尊感情の向上とされた。

※1「研究開発学校」とは、教育実践の中から提起される諸課題や、学校教育に対する多様な要請に対応した新しい教育課程（カリキュラム）や指導方法を開発するため、学習指導要領等の国の基準によらない教育課程の編成・実施を認める制度であり、1976年から実施されている。

- ② 2003年には、構造改革特別区域研究開発学校制度が創設され（特区研究）、これを利用して、2004年度から東京都品川区、2006年度から東京都三鷹市が小中一貫特区の取組を開始し、徐々に広がりを見せていく。
- ③ 2008年には、教育課程特例校制度※2が創設され（特区研究の全国展開）、小中一貫校導入のハードルが大きく引き下げられることになった。

※2「教育課程特例校制度」とは、文部科学大臣が、学校教育法施行規則第55条の2等に基づき指定する学校において、学校又は地域の実態に照らし、より効果的な教育を実施するための特別の教育課程を編成することを認める制度

## 小中一貫教育の導入の歴史②

自治体や学校現場での取組が10数年以上にわたって蓄積され、**顕著な成果が明らかになった**。また、取組んできた自治体からは、取組を一層高度化させる等の観点から、**正式な学校制度として法制化すべきとの要望**があった。



教育再生実行会議の第5次提言や中央教育審議会答申※を経て、2015年6月の通常国会で、9年間の義務教育を一貫して行う新たな学校の種類である「**義務教育学校**」の設置を可能とする改正学校教育法が成立した。

※例えば、教育再生実行会議の第5次提言では、「子供の発達に応じた教育の充実、様々な挑戦を可能にする制度の柔軟化など、新しい時代にふさわしい学制を構築する」において、「小中一貫教育を制度化するなど学校段階間の連携、一貫教育を推進する」とされた。



2016年4月1日、改正学校教育法が施行。小中一貫教育が制度として全国的に開始。

「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引」平成28年12月26日 文部科学省 参照

## 小中一貫教育導入のねらい

### 目的

義務教育9年間を連続した教育課程として捉え、**児童生徒・学校・地域の実情等を踏まえた具体的な取組内容の質を高めること**

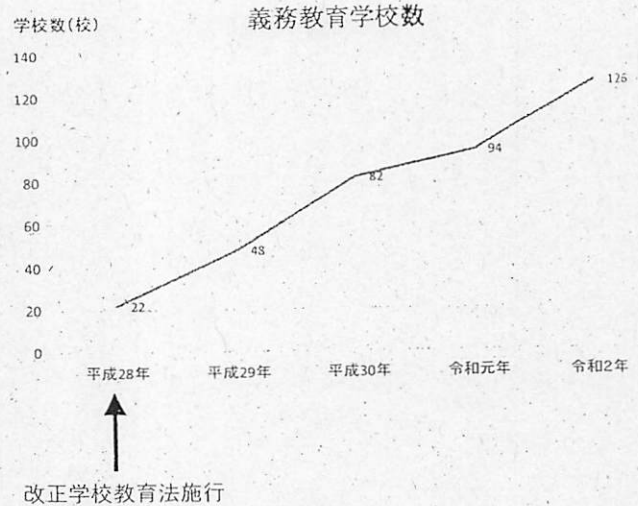
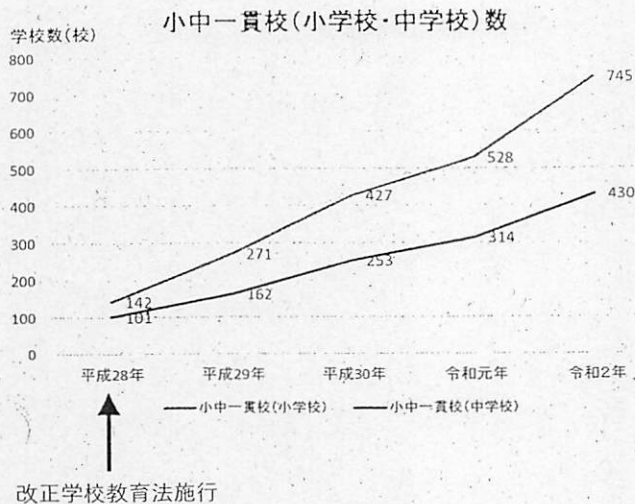
例えば、

- ・小学校の先生は、子供達が中学校を卒業する時の姿をイメージしているだろうか？
- ・中学校の先生は、小学校の時、子供達が、どの学習の部分でつまづいたかを知っているだろうか？
- ・小中のギャップ（いじめ、不登校、暴力行為の増加、環境の変化・勉強が難しくなることへのストレス）への対応が必要ではないか？

といった問いに向き合い、目の前の子供たちの課題に応じた対応を模索することが、前述の法令上の要請と相まって、重要性を増してきた。

「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引」平成28年12月26日 文部科学省 参照

# 小中一貫教育の導入校数



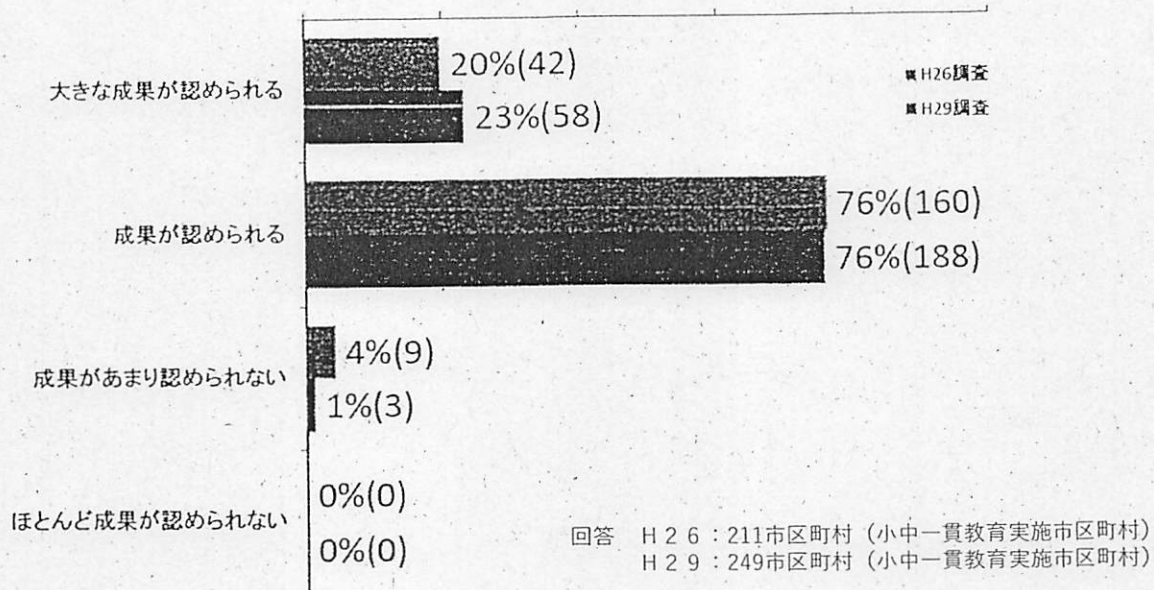
出典：学校基本調査（文部科学省）  
※国立、公立、私立の合計数

# 小中連携、小中一貫、小中一貫教育制度の関係

小中連携教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校・中学校の先生が互いに情報交換や交流を行う</li> </ul>
小中一貫型 小学校中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>目指す子供像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成</li> <li>小学校・中学校は組織上、独立している</li> <li>設置者が同一の併設型小学校・中学校、設置者が異なる連携型小学校・中学校の2類型がある</li> </ul>
義務教育学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>目指す子供像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成</li> <li>小学校・中学校の組織が一体化（1人の校長、1つの教職員組織）</li> </ul>

小中一貫教育

## 小中一貫教育を導入した成果①



「小中一貫教育の導入状況調査（文部科学省実施 平成29年3月1日時点）」参照

## 小中一貫教育を導入した成果②

### （学習面）

- 勉強が好きと答える児童生徒が増えた（71%）
- 全国学力・学習状況調査の結果が向上した（61%）

### （生徒指導面）

- 中学校への進学に不安を感じる児童が減少した（96%）
- 上級生が下級生の手本になろうとする意識が高まった（94%）

### （教職員の協働）

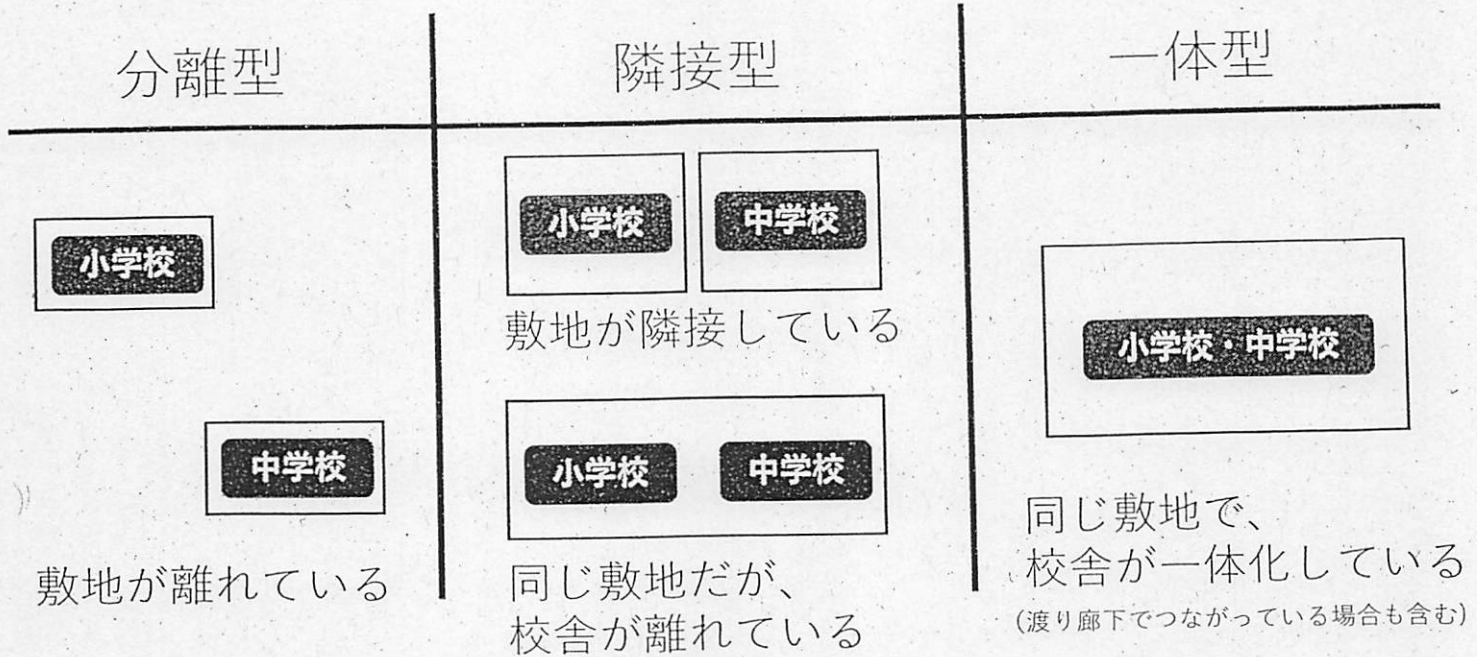
- 小・中学校共通で実践する取組が増えた（98%）
- 教員の教科指導力の向上につながった（87%）

※H29調査において、公立学校で、「大きな成果が認められる」「成果が認められる」と回答した割合

「小中一貫教育の導入状況調査（文部科学省実施 平成29年3月1日時点）」参照



# 施設の設置パターン



## 施設整備に関するアンケート調査（国研実施）

### 調査内容

全国の小中一貫教育校において、施設の計画・設計上の工夫が、

- ① 実際にどの程度整備されているか
- ② 学校現場において、どのように評価されているか
- ③ どの程度の費用がかかっているか

について調査を実施

### 調査対象

全国の公立小中一貫教育校のうち、地域別の学校数のバランスを考慮して抽出した286件を調査対象とし、207件から有効回答を得た。

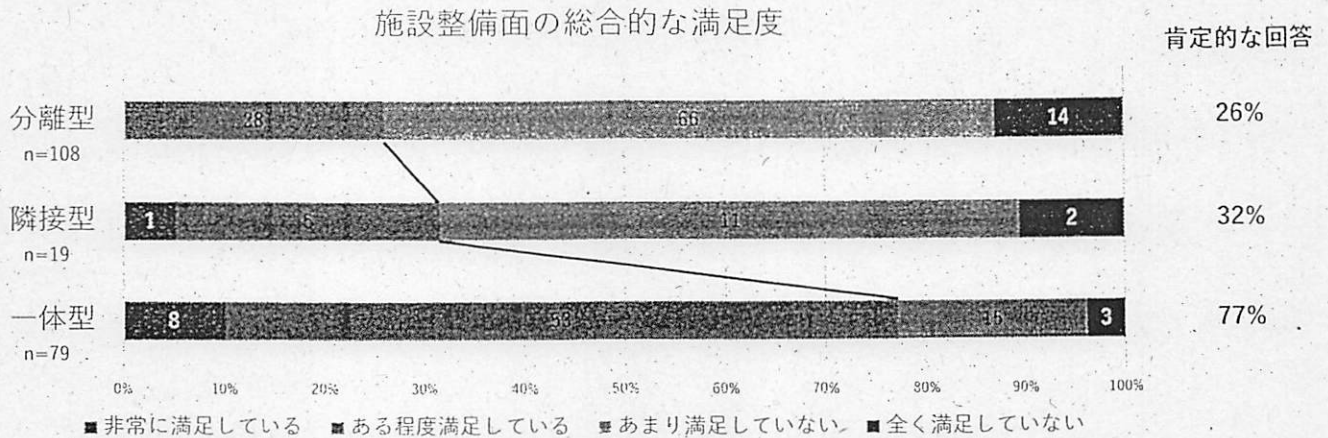
### 調査時点

平成29年3月1日現在

「義務教育学校等の施設計画の推進に関する調査研究（国立教育政策研究所文教施設研究センター実施 平成30年8月）」参照

## 施設整備に関するアンケート調査結果①（国研実施）

- 施設面の総合的な満足度は、一体型が最も高く、隣接型、分離型の順に低くなる。
- 渡り廊下がなく校舎が完全に一体となっている「完全一体型」の方が、渡り廊下で繋いで一体となっている「渡り廊下型」より満足度が高い。



「義務教育学校等の施設計画の推進に関する調査研究（国立教育政策研究所文教施設研究センター実施 平成30年8月）」参照  
[https://www.nier.go.jp/shisetsu/pdf/compulsory\\_education\\_schools\\_h3008.pdf](https://www.nier.go.jp/shisetsu/pdf/compulsory_education_schools_h3008.pdf)

## 施設整備に関するアンケート調査結果②（国研実施）

- 施設面の総合的な満足度は、学校の「面積」「築年数」「施設整備費用」の影響を受けるが、「築年数」が進んだ学校、「施設整備費用」が小さい学校でも、満足度が高い学校は一定程度見受けられる。

- 一体型であっても、準備段階で建築設計の専門家が関わっていない学校や施設的な工夫の少ない学校では、施設面の総合的な満足度は低い。

### 施設的な工夫の例

教室と連続性を持つオープンスペース、教科の学習・交流スペース、ランチルーム、掲示板・展示スペース、一体的な職員室、地域住民の活動拠点となる施設・室 等

- 分離型であっても、施設的な工夫をしている学校では、施設面の総合的な満足度は高い。

### 施設的な工夫の例

分離校舎間の取組を紹介する掲示板・展示スペース、分離校舎間の交流等に十分な広さ・数のランチルーム、交流授業等を行うネットワーク環境、十分な広さ・数の地域住民の活動拠点となる施設・室

「義務教育学校等の施設計画の推進に関する調査研究（国立教育政策研究所文教施設研究センター実施 平成30年8月）」参照  
[https://www.nier.go.jp/shisetsu/pdf/compulsory\\_education\\_schools\\_h3008.pdf](https://www.nier.go.jp/shisetsu/pdf/compulsory_education_schools_h3008.pdf)

## 学校づくりとは、

1. 教育と施設、学校と地域、ソフトとハードを総合的に考えること
2. 建築は土地の上に建ち、学校は「観」の上に立つ
3. はじめに関係者が「観」を共有する計画プロセスが大切
  - ① 子供観 未来社会に生きる子供の姿を描く
  - ② 教育観 教育を問い直し、目標を共有する
  - ③ 学校観 地域のみならず、地域にとっての学校を考える
  - ④ 施設像 固定観念にとらわれずに意見を出し合う
4. その姿、姿は学校ごと、地域ごとに異なる  
→「私たちの学校」

---

## 小中一貫教育の学校づくり

1. 子供の学び・成長を9年間見通した教育
2. 地域ぐるみ、社会総がかりの教育

### 施設計画の課題

- ・ 9年間一貫した教育活動に適した施設環境
- ・ 9年間一貫した学校運営に適した施設環境
- ・ 地域ぐるみで子供たちの学びを支える施設環境

## 小中一貫教育で期待される効果

- ・「中1ギャップ」の緩和
  - 不登校、いじめ、暴力行為等の減少・生徒指導の問題・負担減少
- ・児童生徒に思いやりや助け合いの気持ちが育まれる
- ・中学校への進学に不安を覚える児童が減る
- ・上級生が下級生の手本となろうとする意識が高まる
- ・下級生に上級生に対する憧れの気持ちが強まる
- ・思いやりや助け合いの気持ちが育つ
- ・自己肯定感、自己効用感が向上する
- ・学習意欲の向上、授業の理解度の向上、学習習慣の定着が図れる
- ・小中学校教職員間で互いのよさを取り入れ、協力意識が高まる

効果を高め、取組みをしやすくする施設・環境のあり方

19

---

## 施設一体型小中一貫教育校計画の課題と対応

- ・児童生徒の人間関係の固定化（特に小規模校）
  - 多様な形態での異学年交流機会を増やす
  - 異学年交流空間の確保
- ・施設・スペース（教室、グラウンド等）の確保及び使用時間調整
  - 面積効率の高い計画→ 計画面積の削減
  - \* 小中単独では持てない施設による教育活動の充実
- ・校舎間等の移動、活動に伴う児童生徒の安全の確保
  - 階段、設備と雲寸法の違い
  - 小学生が安全に活動できる遊び・運動スペースの確保
- ・小学生高学年のリーダー性・主体性の育成
  - 校舎やフロアの区分による成長段階の演出
  - 各行事の中で高学年がリーダーシップを発揮する機会の設定
- ・中学校における生徒指導上の問題の小学生への影響
  - （先進校ではあまり聞かない）
- ・施設一体型の課題
  - 登下校時間、授業時間の違いへの対応
  - 学校規模に応じた室構成と配置
  - 校地面積の確保－運動場・遊び場・屋外教育環境
  - 余裕ある空間を生み出す工夫

20

資料：コミュニティ・スクールのメリット・魅力① 地域住民等による学校支援の体制構築

校長や教職員の異動があっても、学校運営協議会によって、地域との組織的な連携・協働体制がそのまま継続できる「持続可能な仕組み」です。

② 地域の子どもの教育への当事者意識の高まり

校長が作成する学校運営の「基本方針の承認」を通して、学校や地域、子どもたちが抱える課題に対して関係者がみな当事者意識をもち、「役割分担をもって連携・協働による取り組み」ができます。

③ 学校、家庭、地域が共通した目標・ビジョンを持った取り組み

学校運営協議会や熟議の場を通して、子どもたちがどのような課題を抱えているのか、地域でどのような子どもを育てていくのか、何を実現していくのかという「目標・ビジョンを共有」できます。

学校を支援する取り組みが充実するとともに、関わる全ての人に様々な魅力が広がっていきます。

**子どもにとって  
の魅力**

- ◎子どもたちの学びや体験活動が充実します。
- ◎自己肯定感や他人を思いやる心が育ちます。
- ◎地域の担い手としての自覚が高まります。
- ◎防犯・防災等の対策によって安心・安全な生活ができます。

**教職員にとって  
の魅力**

- ◎地域の人々の理解と協力を得た学校運営や「社会に開かれた教育課程」の実現が可能になります。
- ◎地域人材を活用した教育活動が充実します。
- ◎地域の協力により子どもと向き合う時間が確保できます。

**保護者にとって  
の魅力**

- ◎学校や地域に対する理解が深まり、家庭教育との相乗効果が生まれます。
- ◎地域の中で子どもたちが育てられているという安心感があります。
- ◎保護者同士や地域の人々との人間関係が構築できます。

**地域の人々に  
とっての魅力**

- ◎経験を生かすことで生きがいや自己有用感につながります。
- ◎学校が社会的つながり、地域のよりどころとなります。
- ◎学校を核とした地域ネットワークが形成され、地域の課題解決につながります。
- ◎地域の防犯・防災体制等の構築ができます。

## 藤島地域文厚エリア未来プラン検討事業（案）

- 総合計画での位置づけ：くらしやすい“藤島”を実感できる生活基盤の再構築 7-(2)-ウ
- ◇ 地域振興計画での位置づけ：子育て世代から選ばれるための支援の充実 基本方針3-(2)

### >背景

このエリアは明治42年に藤島小学校が笹花に移転以来、藤島中学校、藤島公民館及び藤島老人福祉センターなど藤島地域の文教厚生に関する施設が集積され、各施策や事業などの中心的役割を担ってきた。

藤島公民館は、平成26年度から地区地域活動センターに移行し生涯学習機能に加え防災や福祉、地域づくりなどに対応した施設機能の充実が図られた。併設の武道館は、築50年以上経過し老朽化し、また駐車場不足から改善要望も出されている。

旧老人福祉センター及びデイサービスセンターは、社会福祉協議会が建設し現在も所有・管理しているがこちらも築44年となり雨漏りや冷暖房設備の故障など老朽化による傷みが目立ち、全面的な利用には多額な修繕費が見込まれることから、現在は部分的な利用となっている。

今後さらに、少子化が進む中で児童数減少による小学校統合及び小中一貫校（併設）も含めた児童・生徒の教育施設、既存公共施設を含めたエリア全体の再編、高齢化社会の進展に対応したエリア全体の整備計画が必要である。

### >課題

- ・文厚エリアの再編整備計画の検討
- ・少子化による小中一貫校を視野にいれた中学校施設整備の検討
- ・中高一貫校開校(R6.4)による藤島地域への影響とさらなる出生数減少の懸念

### >エリア区分と現状・課題（文厚エリア現況図 別紙1）

- ・Aゾーン 藤島地区地域活動センター駐車場不足と老朽化  
武道場の老朽化と新施設要望  
旧藤島福祉センター解体後の跡地利用  
旧デイサービスセンター（現防災資材庫）の活用
- ・Bゾーン 旧藤中テニスコート（遊休地）及び砂利敷き遊休地の活用（現状：臨時保護者駐車場）
- ・Cゾーン 普通財産の活用（現状：グラウンドゴルフ及び保育園臨時駐車場。舗装要望有⇒毎年、敷砂利対応）
- ・藤島中学校 改築時期と改築後の校舎、体育館及びグラウンド配置
- ・既存施設 藤島児童館の老朽化  
図書館藤島分室（東田川文化記念館）が手狭、中学校に併設化

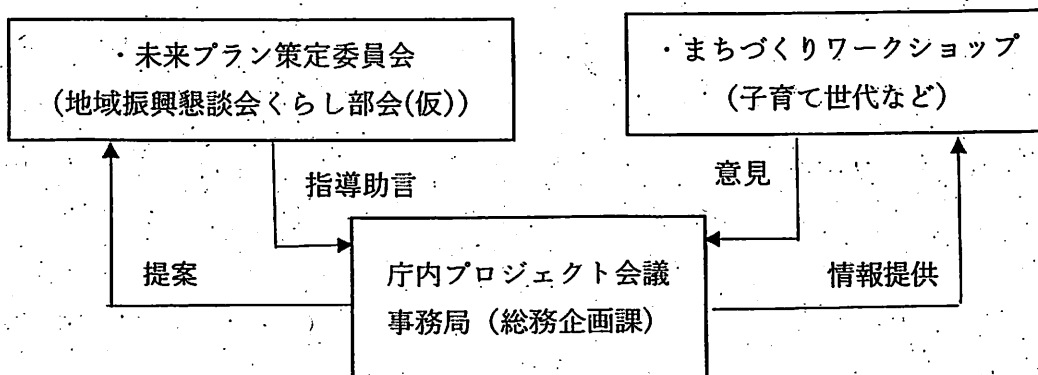
＞目的

- 1 「藤島地域文厚エリア未来プラン」の策定
- 2 藤島中学校建設期成同盟会（仮称）設立のための「準備委員会」設置

＞事業内容

- 1 藤島地域文厚エリア未来プランの策定（A～Cエリアのゾーニング）
- 2 藤島中学校建設期成同盟会（仮称）準備委員会の設置

＞未来プラン策定体制（別紙1）



- ・未来プラン策定委員会 : 暮らし部会(部会長、メンバーは子育て世代を中心に8名)
- ・ 同上 プロジェクト会議 : 庁舎3課(各課長、各課担当者6名)事務局(総務企画課)
- ・まちづくりワークショップ : 子育て世代など

＞期成同盟会（仮称）準備委員会体制（別紙2）

➤年次計画：R2年度～R4年度

▪ R2年度

- ・「藤島中学校建設期成同盟会（仮称）」設立準備委員会設置（案）作成
- ・文厚エリア未来プラン策定委員会(案)作成
- ・同 上 庁内プロジェクト会議設置

▪ R3年度

- ・「藤島中学校建設期成同盟会（仮称）」設立準備委員会設置、同準備委員会開催
- ・「庁内プロジェクト会議」開催
- ・関係機関（政策企画課、都市計画課、子育て推進課及び教育委員会）との調整会議（随時）※必要に応じて関係課を加えていく。

↓

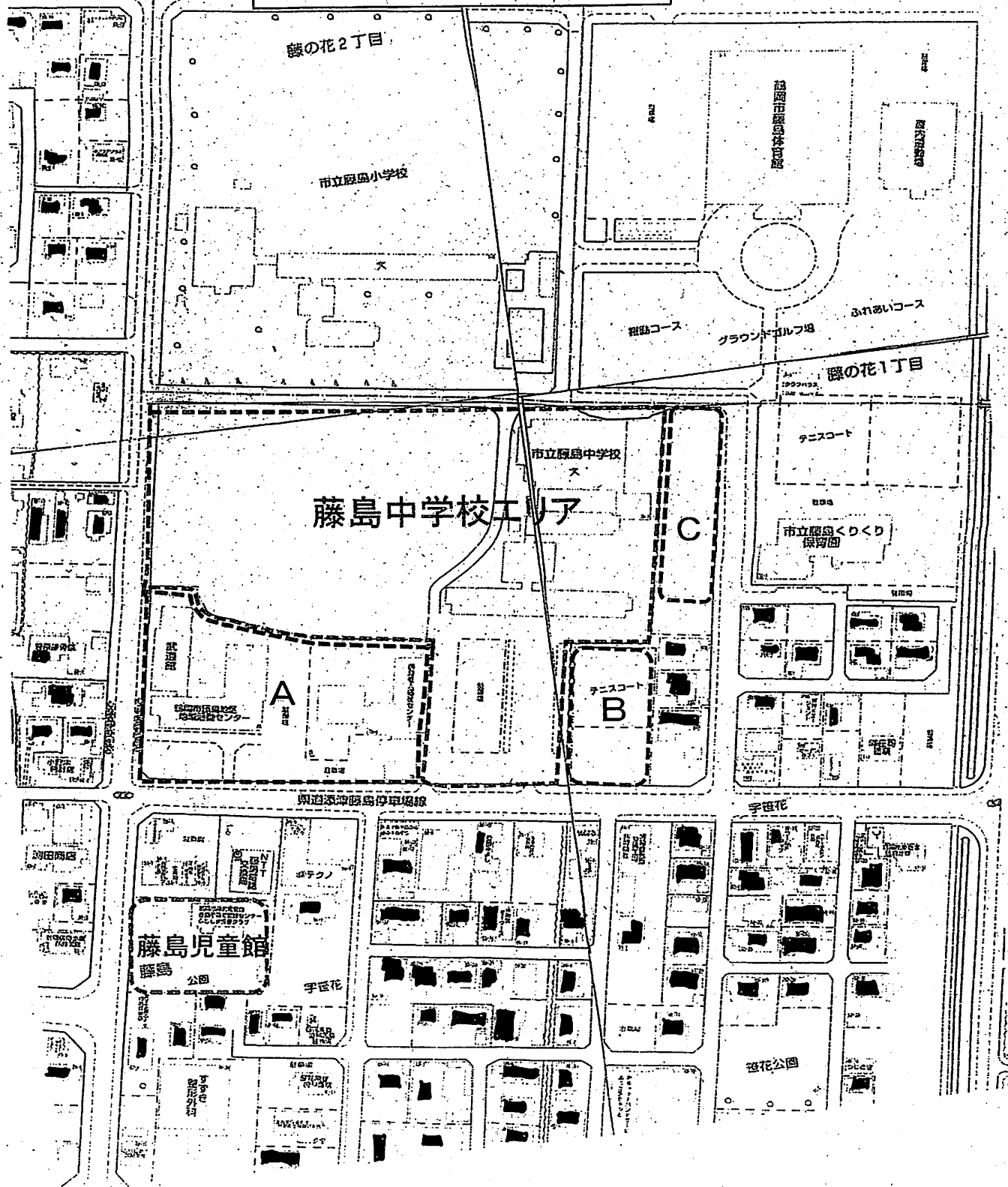
- ・『文厚エリア未来プラン』・青写真作成  
(藤島中学校建設期成同盟会設立 事務局：藤島中学校)

▪ R4年度

- ・「文厚エリア未来プラン策定委員会」設置
  - ・ワークショップ開催
- ↓
- ・『文厚エリア未来プラン』原案作成
  - ・「藤島地域文厚エリア未来プラン検討事業」大東大 阿部先生に委託
  - ・ワークショップ開催、先進地視察研修、講演会及び計画策定など
  - ・『藤島地域文厚エリア未来プラン』策定  
(藤島中学校建設期成同盟会（仮称）「要望書」作成・提出)



# 文厚エリア現況図



## 藤島中学校建設期成同盟会(仮称)設立準備委員会委員名簿(案)

## R3.4.現在

	所属	役職	氏名
1	藤島地区自治振興会	会長	
2	東栄地区自治振興会	会長	
3	八栄島地区自治振興会	会長	
4	長沼地区自治振興会	会長	
5	渡前地区自治振興会	会長	
6	藤島中学校同窓会	会長	
7	藤島中学校PTA	会長	
8	藤島小学校PTA	会長	
9	東栄小学校PTA	会長	
10	渡前小学校PTA	会長	
11	藤島地区町内会長会	会長	
12	東栄地区町内会長会	会長	
13	八栄島地区町内会長会	会長	
14	長沼地区町内会長会	会長	
15	渡前地区町内会長会	会長	
16	藤島庁舎	支所長	成田 譲

	事務局	役職	氏名
1	総務企画課	課長	小林 正雄
2	市民福祉課	課長	長谷川郁子
3	産業建設課	課長兼エコタウン室長	上野 衛
4	総務企画課	課長補佐	渡部 仁
5	市民福祉課	課長補佐	齋藤 隆
6	産業建設課	課長補佐	山口登志明
7	総務企画課	地域まちづくり企画調整主査	齋藤 優

## 藤島地域文厚エリア整備計画の策定について

### 1 整備計画策定の経緯と目的

藤島地区地域活動センター周辺の所謂「藤島地域文厚エリア」は、藤島地域の中心部として藤島庁舎を始め、藤島地区地域活動センター(旧藤島公民館)、藤島小学校、藤島中学校、旧老人福祉センター(社会福祉協議会)、藤島児童館など公共施設等が集積しており、行政機能はもとより生涯学習、老人福祉、児童福祉から学校教育に至るまで、藤島地域の文教厚生に関する各施策や事業等の中心的な役割を担ってきたが、施設の老朽化などにより平成18年3月に旧老人福祉センター(社会福祉協議会)及びディサービスセンターは廃止され、社会福祉協議会は同年4月より中町地内の「ふれあいセンター」、平成29年より藤島庁舎に移転した。現在、旧老人福祉センターでは、高齢者の健康づくり等の事業で活用している。

また、平成26年度から藤島公民館は、藤島地区地域活動センターに移行したことに伴い、従来の生涯学習機能に加え防災や福祉、更には地域づくり等にも対応した施設機能の充実の必要性や藤島地区地域活動センターの駐車場不足等に対する地元からの改善要望なども踏まえ、今後の少子高齢社会の進展にも対応したエリア全体の整備計画を策定し整備を図ることを目的とする。

### 2 整備計画の内容等

整備計画は、文厚エリアをA～Cゾーンに大別し、各所在施設の現状(利用実態)や課題などを踏まえ、今後必要となる機能を検討し、整備方針に基づき事業概要を盛り込んだものとする。

#### □文厚エリア各ゾーンの現状と今後の整備方針

ゾーン	現状(主な施設等)	課題等	整備方針
Aゾーン	① 藤島地域活動センター(旧藤島公民館) ・昭和53年築(1,021㎡) ・駐車台数 49台 ・武道館(昭和41年築 466㎡)(併設) ※H28年度リニューアル工事完了 52,700千円 ・外壁改修、内装工事、塗装工事 ・電気工事 音響設備、消防設備等 R元年度武道場床張替え工事完了 18,000千円 一庁舎管理— ② 旧老人福祉センター(社会福祉協議会) (昭和52年築 708㎡) ・駐車台数 14台 ・ディサービスセンター(併設) (昭和62年築 212㎡)	① 武道館は、築50年以上経過し老朽化しており、冬期間武道場屋根から落雪の危険性から隣接の歩道を閉鎖している。 慢性的な駐車場の不足及び経年劣化による舗装補修を随時行っている。 ② 社協施設であり、解体には多額の費用と補助金の返還が発生する。 令和2年度より一部改修し、老人福祉事業の会場として利活用を図ることとしている。	・武道館は、将来的に藤中改築後、中学校の武道教育の必修化に伴い校舎内に武道スペースを整備した後、解体し駐車場に変更する。(40台程度駐車可) ② 補助金等の返還が発生しない7～17年後又は学校改築のタイミングで解体等整理する。

ゾーン	現状(主な施設等)	課題等	整備方針
Bゾーン	① テニスコート (1,495 m <sup>2</sup> ) ② 南側空き地 (1,020 m <sup>2</sup> )  ※②は中町地内の雪置き場として利用 —教育委員会管理—	① テニスコートは使用していない。 ② 駐車場は行事の際の駐車場、または、降雪時の排雪、雪置き場として使用。 ③ 中学校側に排水路が横断している。 ※中学校敷地として一体的に利用する場合は排水路移設が必要	① ②将来的に中学校改築時は、建設用地又は資材置き場として使用することが想定されるため、それまでは現状のままとし、改築後はスクールバスの発着・待合スペースとして活用を検討する。 なお、現在の教職員駐車場は、中学校改築時の校舎の配置状況により変更もあり得るが、教員・一般供用駐車場としての活用も検討する。 ③ 排水路は移設し埋め戻す。
Cゾーン	① 東側空き地 (2,370 m <sup>2</sup> ) ② 緑地 (403 m <sup>2</sup> ) 経過 ①普通財産として管理、現状はグラウンドゴルフ利用者の駐車場として利用、冬場は雪置き場として利用、H30年度から砂利敷き ②緑地については、隣接者及び公募先着方式により売却済  —庁舎管理—	① グラウンドゴルフ協会から舗装工事の要望あり  [H24.3.5 鶴岡市藤島体育協会会長ほか H25.6月議会 加藤鉦一議員一般質問 H30.7.18 市長との対話集会(藤島ゴルフ協会)]	① 将来的に中学校改築時は、建設用地又は資材置き場として使用することが想定されるため、それまで現状のままとし、改築後は、必要部分を除いて処分できる場合は処分する。また、排水路は移設し埋め戻す。
藤島児童館	① 藤島児童館 (昭和54年築 462 m <sup>2</sup> ) ・敷地 (3,132.76 m <sup>2</sup> )  —庁舎管理—	① 昭和54年建築の木造建築物で老朽化している。 児童館、学童保育、地域子育て支援センターの3つの組み合わせの事業形態は藤島のみである。	① 児童数減少による遊休・余剰施設を利用した事業の分離も含め、他施設への移転、同所での改築、移転改築等検討が必要。
藤島中学校エリア	① 校舎：昭和43年築 53年経過 ② 屋内運動場：昭和44年築 52年経過 ※RC耐用年数 47年	① 校舎は築後53年を経過し耐用年数を超えている。 ② 同様に屋内運動場についても築後52年を経過し、著しく老朽化しているため早急な改築を要する。	①② 教育委員会の整備方針による。